

18歳まで子ども医療費助成の拡大を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響による経済格差の拡大や世界情勢による急激な物価高騰により、ひとり親世帯をはじめ多くの子育て世帯の生活困窮や子どもの貧困が深刻化しております。

このような状況の中、子どもの医療費助成は都道府県ごとに水準が異なり、各地方自治体では、子育て環境の充実のため、厳しい財政状況の中、自主財源を確保し、子どもの医療費助成に取り組んでおります。

本県では乳幼児医療費助成制度として市町村に補助しているが、所得制限付きの対象年齢が就学前までとなっており、県内自治体の助成実績額の2割程度の補助にとどまっています。残りの8割については各市町村が単独事業として子ども医療費の拡充を図っているのが現状であります。当町においても令和4年度は約86%、おおよそ6180万円が町の負担となっております。

以上の事から各自治体が地域の実情に応じた子育て支援策に注力できるよう下記の事項において強く要望いたします。

記

1. 子どもの医療費助成を所得制限なしの18歳まで拡大すること。
2. 全国一律の制度となるよう国へ強く働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月25日

宮城県美里町議会議長 鈴木宏通

宮城県知事 村井嘉浩 殿